

議案第 3 1 号

平成 2 8 年度京丹波町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 8 年度京丹波町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 1 0 , 1 2 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 , 5 6 9 , 3 5 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 9 年 3 月 6 日提出

京丹波町長 寺尾 豊爾

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		1,569,543	69,261	1,638,804
	1 町民税	578,117	10,737	588,854
	2 固定資産税	840,414	60,091	900,505
	3 軽自動車税	55,505	870	56,375
	4 町たばこ税	95,507	△2,437	93,070
3 利子割交付金		3,800	△1,700	2,100
	1 利子割交付金	3,800	△1,700	2,100
4 配当割交付金		13,700	△4,200	9,500
	1 配当割交付金	13,700	△4,200	9,500
5 株式等譲渡所得割交付金		9,600	△4,000	5,600
	1 株式等譲渡所得割交付金	9,600	△4,000	5,600
6 地方消費税交付金		283,500	△22,650	260,850
	1 地方消費税交付金	283,500	△22,650	260,850

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 ゴルフ場利用税交付金		58,200	5,700	63,900
	1 ゴルフ場利用税交付金	58,200	5,700	63,900
8 自動車取得税交付金		20,700	7,700	28,400
	1 自動車取得税交付金	20,700	7,700	28,400
12 分担金及び負担金		26,926	△1,614	25,312
	1 分担金	12,721	△412	12,309
	2 負担金	14,205	△1,202	13,003
13 使用料及び手数料		344,873	1,518	346,391
	1 使用料	334,303	2,295	336,598
	2 手数料	10,570	△777	9,793
14 国庫支出金		672,426	△1,599	670,827
	1 国庫負担金	348,011	11,574	359,585
	2 国庫補助金	315,796	△27,552	288,244
	3 国庫委託金	8,619	14,379	22,998

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 府支出金		864,511	△33,369	831,142
	1 府負担金	239,540	227	239,767
	2 府補助金	577,399	△33,770	543,629
	3 府委託金	47,572	174	47,746
16 財産収入		100,517	11,783	112,300
	1 財産運用収入	77,710	△2,617	75,093
	2 財産売払収入	22,807	14,400	37,207
18 繰入金		537,327	△106,755	430,572
	1 他会計繰入金	24,338	△3,954	20,384
	2 基金繰入金	512,989	△102,801	410,188
20 諸収入		309,659	△7,903	301,756
	1 延滞金、加算金及び過料	3,883	1,043	4,926
	2 町預金利子	50	184	234
	5 雑入	276,731	△9,130	267,601

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 町債		1, 420, 600	△122, 300	1, 298, 300
	1 町債	1, 420, 600	△122, 300	1, 298, 300
歳 入 合 計		11, 779, 485	△210, 128	11, 569, 357

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		99,370	△968	98,402
	1 議会費	99,370	△968	98,402
2 総務費		1,946,885	△114,737	1,832,148
	1 総務管理費	1,777,136	△111,693	1,665,443
	2 徴税費	119,570	△1,990	117,580
	4 選挙費	16,752	△1,050	15,702
	5 統計調査費	1,001	△4	997
3 民生費		2,517,112	△19,582	2,497,530
	1 社会福祉費	1,938,196	△21,447	1,916,749
	2 児童福祉費	578,816	1,865	580,681
4 衛生費		1,624,997	△37,630	1,587,367
	1 保健衛生費	725,802	△32,591	693,211
	3 上水道費	614,083	△5,039	609,044

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		1, 577, 607	115, 728	1, 693, 335
	1 農業費	1, 348, 490	158, 941	1, 507, 431
	2 林業費	227, 417	△43, 213	184, 204
7 商工費		199, 316	6, 043	205, 359
	1 商工費	199, 316	6, 043	205, 359
8 土木費		1, 032, 155	△68, 607	963, 548
	2 道路橋りょう費	610, 174	△45, 606	564, 568
	3 河川費	40, 095	△6, 500	33, 595
	5 下水道費	258, 043	△13, 527	244, 516
	6 住宅費	35, 060	△2, 974	32, 086
9 消防費		404, 551	△15, 693	388, 858
	1 消防費	404, 551	△15, 693	388, 858
10 教育費		985, 392	△93, 970	891, 422
	1 教育総務費	186, 480	△7, 749	178, 731

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	384,850	△81,180	303,670
	3 中学校費	124,196	△6,555	117,641
	4 幼稚園費	61,892	302	62,194
	5 社会教育費	62,733	△2,008	60,725
	6 保健体育費	26,943	△1,044	25,899
	7 学校給食費	138,298	4,264	142,562
11 災害復旧費		35,494	19,288	54,782
	1 農林水産施設災害復旧費	6,990	△5,691	1,299
	2 公共土木施設災害復旧費	28,504	24,979	53,483
歳 出 合 計		11,779,485	△210,128	11,569,357

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	番号制度導入事業	2,394
2 総務費	1 総務管理費	庁舎管理事業	1,350
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎整備事業	7,496
2 総務費	1 総務管理費	駅を守る会事業	8,000
3 民生費	1 社会福祉費	経済対策臨時福祉給付金事業	67,990
3 民生費	1 社会福祉費	介護施設等整備事業	29,808
4 衛生費	1 保健衛生費	保健センタ－管理事業	1,699
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興事業	97,200
6 農林水産業費	1 農業費	有害鳥獣対策事業	29,713
6 農林水産業費	1 農業費	中山間地域所得向上支援対策事業	49,086
6 農林水産業費	1 農業費	鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業	117,330
6 農林水産業費	1 農業費	畜産競争力強化整備事業	42,246
6 農林水産業費	1 農業費	農地保全事業	2,677
6 農林水産業費	2 林業費	森林管理道開設事業	43,500

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 商 工 費	1 商 工 費	「 地 域 の 人 事 部 」 戦 略 策 定 事 業	14,644
7 商 工 費	1 商 工 費	京 丹 波 町 口 ケ 地 誘 致 事 業	17,990
8 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	道 路 新 設 改 良 事 業	250,593
8 土 木 費	3 河 川 費	ダ ム 関 連 対 策 事 業	6,000
8 土 木 費	6 住 宅 費	木 造 住 宅 耐 震 改 修 事 業	900
1 1 災 害 復 旧 費	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	河 川 等 災 害 復 旧 事 業	45,640

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
合 併 特 例 事 業	345,900	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限20年以内 (内据置3年以内) 半年賦元利均等償還 及び半年賦元金均等償還。 又は、融通先の融通条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	263,700	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限20年以内 (内据置3年以内) 半年賦元利均等償還 及び半年賦元金均等償還。 又は、融通先の融通条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過 疎 対 策 事 業	672,800	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限12年以内 (内据置3年以内) 半年賦元利均等償還 及び半年賦元金均等償還。 又は、融通先の融通条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	629,300	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限12年以内 (内据置3年以内) 半年賦元利均等償還 及び半年賦元金均等償還。 又は、融通先の融通条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
緊急防災・ 減災事業	89,000	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限15年以内 (内据置3年以内) 半年賦元金均等償 還。又は、融通先の融 通条件による。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利に借換えすることが できる。	62,500	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限15年以内 (内据置3年以内) 半年賦元金均等償 還。又は、融通先の融 通条件による。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利に借換えすることが できる。
一般補助 施設整備 等事業	8,200	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限15年以内 (内据置3年以内) 半年賦元利均等償 還。又は、融通先の融 通条件による。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利に借換えすることが できる。	29,900	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限15年以内 (内据置3年以内) 半年賦元利均等償 還。又は、融通先の融 通条件による。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利に借換えすることが できる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災 害 復 旧 事 業	7,000	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限10年以内 (内据置2年以内) 半年賦元利均等償 還。又は、融通先の融 通条件による。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利に借換えすることが できる。	15,200	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内	償還期限10年以内 (内据置2年以内) 半年賦元利均等償 還。又は、融通先の融 通条件による。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利に借換えすることが できる。
計	1,420,600				1,298,300			

平成 2 8 年度京丹波町一般会計予算

予算に関する説明書

(補正予算第 5 号)

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町税	1,569,543	69,261	1,638,804
3 利子割交付金	3,800	△1,700	2,100
4 配当割交付金	13,700	△4,200	9,500
5 株式等譲渡所得割交付金	9,600	△4,000	5,600
6 地方消費税交付金	283,500	△22,650	260,850
7 ゴルフ場利用税交付金	58,200	5,700	63,900
8 自動車取得税交付金	20,700	7,700	28,400
12 分担金及び負担金	26,926	△1,614	25,312
13 使用料及び手数料	344,873	1,518	346,391
14 国庫支出金	672,426	△1,599	670,827
15 府支出金	864,511	△33,369	831,142
16 財産収入	100,517	11,783	112,300
18 繰入金	537,327	△106,755	430,572
20 諸収入	309,659	△7,903	301,756

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 町債	1, 420, 600	△122, 300	1, 298, 300
歳 入 合 計	11, 779, 485	△210, 128	11, 569, 357

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 議会費	99,370	△968	98,402	0	0	0	△968
2 総務費	1,946,885	△114,737	1,832,148	549	△48,800	△140	△66,346
3 民生費	2,517,112	△19,582	2,497,530	△23,261	0	3,138	541
4 衛生費	1,624,997	△37,630	1,587,367	△2,858	△9,000	△3,963	△21,809
6 農林水産業費	1,577,607	115,728	1,693,335	△3,053	18,600	2,291	97,890
7 商工費	199,316	6,043	205,359	14,192	0	1,300	△9,449
8 土木費	1,032,155	△68,607	963,548	△1,141	△36,100	△547	△30,819
9 消防費	404,551	△15,693	388,858	0	△5,000	△6,021	△4,672
10 教育費	985,392	△93,970	891,422	△33,733	△50,200	△5,068	△4,969
11 災害復旧費	35,494	19,288	54,782	14,585	8,200	△600	△2,897
12 公債費	1,341,526	0	1,341,526	0	0	547	△547
歳 出 合 計	11,779,485	△210,128	11,569,357	△34,720	△122,300	△9,063	△44,045

2. 歳 入

-4-

(款) 1 町税

(項) 1 町民税

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 個人	454,840	17,155	471,995	1 現年課税分	13,913	個人所得割 16,137 439,623千円－既決423,486千円＝16,137千円
						退職分離 △2,224 2,877千円－既決5,101千円＝△2,224千円
				2 滞納繰越分	3,242	滞納繰越分 3,242 6,817千円－既決3,575千円＝3,242千円
2 法人	123,277	△6,418	116,859	1 現年課税分	△6,371	法人均等割 △6,371 36,029千円－既決42,400千円＝△6,371千円
				2 滞納繰越分	△47	滞納繰越分 △47 230千円－既決277千円＝△47千円
計	578,117	10,737	588,854			

(款) 1 町税

(項) 2 固定資産税

1 固定資産税	839,712	60,092	899,804	1 現年課税分	55,978	土地 2,864 211,198千円－既決208,334千円＝2,864千円
						家屋 6,300 369,494千円－既決363,194千円＝6,300千円
						償却資産 46,814 310,432千円－既決263,618千円＝46,814千円
				2 滞納繰越分	4,114	滞納繰越分 4,114 8,680千円－既決4,566千円＝4,114千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
2 国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	702	△1	701	1 現年課税分	△1	交付金及び納付金 701千円－既決702千円＝△1千円
計	840,414	60,091	900,505			

(款) 1 町税

(項) 3 軽自動車税

1 軽自動車税	55,505	870	56,375	1 現年課税分	650	現年課税分 55,756千円－既決55,106千円＝650千円
				2 滞納繰越分	220	滞納繰越分 619千円－既決399千円＝220千円
計	55,505	870	56,375			

(款) 1 町税

(項) 4 町たばこ税

1 町たばこ税	95,507	△2,437	93,070	1 現年課税分	△2,437	現年課税分 93,070千円－既決95,507千円＝△2,437千円
計	95,507	△2,437	93,070			

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

1 利子割交付金	3,800	△1,700	2,100	1 利子割交付金	△1,700	利子割交付金 2,100千円－既決3,800千円＝△1,700千円
計	3,800	△1,700	2,100			

3 利子割交付金 1 利子割交付金

一般会計

(款) 4 配当割交付金

(項) 1 配当割交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 配当割交付金	13,700	△4,200	9,500	1 配当割交付金	△4,200	配当割交付金 9,500千円－既決13,700千円＝△4,200千円
計	13,700	△4,200	9,500			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

(項) 1 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金	9,600	△4,000	5,600	1 株式等譲渡所得 割交付金	△4,000	株式等譲渡所得割交付金 5,600千円－既決9,600千円＝△4,000千円
計	9,600	△4,000	5,600			

(款) 6 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金	283,500	△22,650	260,850	1 地方消費税交付 金	△22,650	地方消費税交付金 147,730千円－既決166,800千円 ＝△19,070千円 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 113,120千円－既決116,700千円 ＝△3,580千円
計	283,500	△22,650	260,850			

(款) 7 ゴルフ場利用税交付金

(項) 1 ゴルフ場利用税交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 ゴルフ場利用税交付金	58,200	5,700	63,900	1 ゴルフ場利用税交付金	5,700	ゴルフ場利用税交付金 63,900千円－既決58,200千円＝5,700千円
計	58,200	5,700	63,900			

(款) 8 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交付金	20,700	7,700	28,400	1 自動車取得税交付金	7,700	自動車取得税交付金 28,400千円－既決20,700千円＝7,700千円
計	20,700	7,700	28,400			

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

1 農林水産業費分担金	11,850	△12	11,838	1 農業費分担金	△12	農業基盤整備促進事業分担金 114千円－既決126千円＝△12千円
2 災害復旧費分担金	871	△600	271	1 農業災害復旧費分担金	△600	農地・農業用施設災害復旧事業分担金 0千円－既決600千円＝△600千円
3 消防費分担金	0	200	200	1 消防施設費分担金	200	消防施設修繕費分担金 200千円－既決0千円＝200千円
計	12,721	△412	12,309			

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 民生費負担金	816	736	1,552	1 老人福祉費負担金	△15	老人ホーム等入所措置費負担金現年度分 94千円－既決109千円＝△15千円 △15
				2 保育料負担金	751	広域入所受託分 1,305千円－既決554千円＝751千円 751
2 農林水産業費負担金	6,133	△1,938	4,195	1 農業費負担金	△1,938	CATV加入金 △1,580 1,620千円－既決3,200千円＝△1,580千円
						CATV新設等工事費負担金 △358 1,042千円－既決1,400千円＝△358千円
計	14,205	△1,202	13,003			

(款) 13 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 総務使用料	37	△2	35	3 和知北部コミュニティ広場使用料	△2	和知北部コミュニティ広場使用料 0千円－既決2千円＝△2千円 △2
2 民生使用料	33,434	1,602	35,036	1 子育て支援センター使用料	384	子育て支援センター使用料 2,076千円－既決1,692千円＝384千円 384
				3 保育所利用料	1,218	保育所利用料現年度分 32,498千円－既決31,280千円＝1,218千円 1,218
3 農林水産業使用料	212,390	869	213,259	1 山村開発センター使用料	49	山村開発センター使用料 336千円－既決287千円＝49千円 49

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
				2 農村多元情報施設使用料	1,000	農村多元情報施設使用料（現年） 207,873千円－既決206,873千円＝1,000千円
				4 京都・丹波食彩の工房使用料	△180	京都・丹波食彩の工房使用料 3,320千円－既決3,500千円＝△180千円
4 商工使用料	34,003	5	34,008	1 質志鐘乳洞公園使用料	5	質志鐘乳洞公園入園料 8,216千円－既決8,066千円＝150千円 質志鐘乳洞公園備品使用料 401千円－既決546千円＝△145千円
6 教育使用料	5,824	△179	5,645	3 幼稚園使用料	△179	幼稚園利用料 2,412千円－既決2,574千円＝△162千円 幼稚園延長利用料 126千円－既決148千円＝△22千円 幼稚園授業料滞納分 6千円－既決1千円＝5千円
計	334,303	2,295	336,598			

（款） 13 使用料及び手数料

（項） 2 手数料

1 総務手数料	9,764	△807	8,957	1 戸籍手数料	△500	戸籍除籍等証明手数料 3,708千円－既決4,208千円＝△500千円
				2 住民票手数料	△300	住民票等証明交付手数料

(款) 13 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						1,950千円－既決2,250千円＝△300千円
				3 事務手数料	△143	税務証明手数料 7 1,084千円－既決1,077千円＝7千円 印鑑証明交付手数料 △150 1,515千円－既決1,665千円＝△150千円
				4 自動車臨時運行 許可申請手数料	△90	臨時運行許可手数料 △90 202千円－既決292千円＝△90千円
				5 督促手数料	226	町税督促手数料 226 484千円－既決258千円＝226千円
2 衛生手数料	620	30	650	1 環境衛生手数料	30	犬登録手数料 30 210千円－既決180千円＝30千円
計	10,570	△777	9,793			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	335,243	△3,011	332,232	1 社会福祉費負担 金	△3,134	自立支援給付費国庫負担金 △984 177,799千円－既決178,783千円＝△984千円 障害者医療費国庫負担金 △2,150 11,764千円－既決13,914千円＝△2,150千円
				2 児童福祉費負担 金	94	自立支援給付費国庫負担金（障害児補装具） △799 211千円－既決1,010千円＝△799千円 児童手当負担金 705

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						115,556千円－既決114,851千円＝705千円 児童手当負担金過年度分 188 188千円－既決0千円＝188千円
				3 老人福祉費負担金	29	低所得者保険料軽減国庫負担金 29 1,976千円－既決1,947千円＝29千円
3 災害復旧費国庫負担金	12,588	14,585	27,173	1 公共土木施設災害復旧費負担金	14,585	現年発生公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金 14,585 27,173千円－既決12,588千円＝14,585千円
計	348,011	11,574	359,585			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	23,118	21,050	44,168	1 総務費補助金	21,050	地方創生推進交付金 △700 8,786千円－既決9,486千円＝△700千円 地方創生拠点整備交付金 21,750 27,750千円－既決6,000千円＝21,750千円
2 民生費国庫補助金	112,219	△14,414	97,805	1 社会福祉費補助金	△15,416	地域生活支援事業国庫補助金 △1,892 11,896千円－既決13,788千円＝△1,892千円 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 △10,680 1,110千円－既決11,790千円＝△10,680千円 簡素な給付措置給付金給付事業費補助金 △2,844

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						10,200千円－既決13,044千円＝△2,844千円
				2 児童福祉費補助金	1,002	子ども・子育て支援交付金 666 666千円－既決0千円＝666千円 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 336 336千円－既決0千円＝336千円
3 衛生費国庫補助金	2,193	△371	1,822	1 保健衛生費補助金	△371	循環型社会形成推進交付金 △109 1,687千円－既決1,796千円＝△109千円 疾病予防対策事業費等国庫補助金 △262 135千円－既決397千円＝△262千円
5 土木費国庫補助金	136,022	△325	135,697	1 土木費補助金	△325	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金） △325 129,289千円－既決129,614千円＝△325千円
7 教育費国庫補助金	37,244	△33,492	3,752	1 小学校費補助金	△33,348	要保護児童援助費国庫補助金 △14 17千円－既決31千円＝△14千円 特別支援教育就学援助費国庫補助金 122 237千円－既決115千円＝122千円 学校施設環境改善交付金 △33,456 0千円－既決33,456千円＝△33,456千円
				2 中学校費補助金	△106	要保護生徒援助費国庫補助金 △143 57千円－既決200千円＝△143千円 特別支援教育就学援助費国庫補助金 37

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						174千円－既決137千円＝37千円
				4 幼稚園費補助金	△38	幼稚園就園奨励費補助金 0千円－既決38千円＝△38千円
計	315,796	△27,552	288,244			

(款) 14 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

1 総務費国庫委託金	1,529	△21	1,508	1 総務費委託金	△21	中長期在留者住居地届出等事務委託金 177千円－既決198千円＝△21千円	△21
2 民生費国庫委託金	3,638	10	3,648	2 児童福祉費委託金	10	特別児童扶養手当事務費国庫委託金 42千円－既決32千円＝10千円	10
3 商工費国庫委託金	3,302	14,540	17,842	1 商工費委託金	14,540	道路情報施設維持管理国庫委託金 3,198千円－既決3,302千円＝△104千円 地域の人事部戦略策定事業委託金 14,644千円－既決0千円＝14,644千円	△104 14,644
4 土木費国庫委託金	150	△150	0	1 土木費委託金	△150	除雪国庫委託金 0千円－既決150千円＝△150千円	△150
計	8,619	14,379	22,998				

(款) 15 府支出金

(項) 1 府負担金

1 民生費府負担金	239,450	227	239,677	2 老人福祉費負担金	15	低所得者保険料軽減府負担金 988千円－既決973千円＝15千円	15
-----------	---------	-----	---------	------------	----	-------------------------------------	----

(款) 15 府支出金

(項) 1 府負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
				3 児童福祉費負担金	212	児童手当負担金 174 26,206千円－既決26,032千円＝174千円 児童手当負担金過年度分 38 38千円－既決0千円＝38千円
計	239,540	227	239,767			

(款) 15 府支出金

(項) 2 府補助金

1 総務費府補助金	24,588	404	24,992	1 総務費補助金	404	市町村事務処理特例交付金 654 1,854千円－既決1,200千円＝654千円 コミュニティ・コンビニ整備事業府補助金 △250 250千円－既決500千円＝△250千円
2 民生費府補助金	111,957	△6,428	105,529	1 社会福祉費補助金	△2,163	重度心身障害老人健康管理事業補助金 △928 8,235千円－既決9,163千円＝△928千円 地域生活支援事業補助金 △748 5,948千円－既決6,696千円＝△748千円 京都府自殺対策事業費補助金 △487 609千円－既決1,096千円＝△487千円
				2 老人福祉費補助金	△4,837	老人医療費府補助金 △4,212 17,420千円－既決21,632千円＝△4,212千円 老人医療助成事業施行事務費補助金 44 548千円－既決504千円＝44千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						在宅福祉事業費補助金（老人クラブ分） 2,062千円－既決2,195千円＝△133千円 △133
						障害者ホームヘルプサービス利用者支援措置事業補助金 18千円－既決74千円＝△56千円 △56
						介護予防安心住まい推進事業費補助金 320千円－既決800千円＝△480千円 △480
				3 児童福祉費補助金	572	第3子以降保育料無償化事業補助金 3,547千円－既決3,641千円＝△94千円 △94
3 衛生費府補助金	8,188	△2,000	6,188	1 保健衛生費補助金	△206	子ども・子育て支援交付金 666千円－既決0千円＝666千円 666
						不妊治療給付事業費補助金 390千円－既決700千円＝△310千円 △310
						市町村健康増進事業費等補助金 1,960千円－既決1,922千円＝38千円 38
						京都府胃がん予防事業費補助金 66千円－既決0千円＝66千円 66
				2 環境衛生費補助金	△1,794	動物管理事業補助金 90千円－既決75千円＝15千円 15
						合併浄化槽設置整備事業費府補助金 1,687千円－既決1,796千円＝△109千円 △109

(款) 15 府支出金

(項) 2 府補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金 1,700千円－既決3,400千円＝△1,700千円 △1,700
4 農林水産業費府補助金	416,209	△24,199	392,010	1 農業費補助金	△3,176	農業基盤整備促進事業補助金 10,499千円－既決11,386千円＝△887千円 △887 緑の公共事業補助金（野生鳥獣被害総合対策事業） 13,018千円－既決12,258千円＝760千円 760 黒大豆・小豆生産加速化事業補助金 300千円－既決500千円＝△200千円 △200 命の里事業補助金 1,749千円－既決3,200千円＝△1,451千円 △1,451 農業振興事業費補助金（担い手実践農場） 370千円－既決487千円＝△117千円 △117 農と環境を守る地域協働活動支援事業交付金 1,100千円－既決872千円＝228千円 228 京力農場プラン作成事業補助金 6,530千円－既決6,663千円＝△133千円 △133 明日のむら人移住促進事業補助金 3,850千円－既決4,750千円＝△900千円 △900 中山間地域特産物生産応援事業補助金 742

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						4,886千円－既決4,144千円＝742千円 農地中間管理事業協力金 469 1,577千円－既決1,108千円＝469千円 茶業振興対策事業補助金 △1,850 0千円－既決1,850千円＝△1,850千円 明日の「京都村」づくり事業補助金 500 5,000千円－既決4,500千円＝500千円 6次産業向け体制整備事業補助金 △24 4,518千円－既決4,542千円＝△24千円 産地パワーアップ事業補助金 △313 0千円－既決313千円＝△313千円
				2 林業費補助金	△21,023	林業労働者新共済事業補助金 △23 155千円－既決178千円＝△23千円 緑の担い手育成事業補助金 △4,708 0千円－既決4,708千円＝△4,708千円 森林整備地域活動支援交付金 △1,587 713千円－既決2,300千円＝△1,587千円 森林整備地域活動支援推進補助金 △5 0千円－既決5千円＝△5千円 森林管理道開設事業補助金 △14,700 34,300千円－既決49,000千円＝△14,700千円

(款) 15 府支出金

(項) 2 府補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
5 商工費府補助金	9,086	△198	8,888	1 商工費補助金	△198	消費者行政活性化事業費補助金 △122 1,044千円－既決1,166千円＝△122千円 京都府一商一特パワーアップ事業費補助金 △76 1,425千円－既決1,501千円＝△76千円
6 土木費府補助金	1,715	△666	1,049	2 住宅費補助金	△666	地域再建被災者住宅等支援事業補助金 △666 0千円－既決666千円＝△666千円
7 教育費府補助金	5,656	△683	4,973	4 社会教育費補助金	△303	人権問題啓発事業補助金 △62 827千円－既決889千円＝△62千円 京のまなび教室推進事業費補助金 △61 295千円－既決356千円＝△61千円 地域で支える学校教育推進事業補助金 △180 602千円－既決782千円＝△180千円
				5 幼稚園費補助金	△380	第3子以降幼稚園利用料無償化事業補助金 △380 281千円－既決661千円＝△380千円
計	577,399	△33,770	543,629			

(款) 15 府支出金

(項) 3 府委託金

1 総務費府委託金	37,245	228	37,473	2 徴税費委託金	1,241	府民税徴収取扱委託金 1,241 21,281千円－既決20,040千円＝1,241千円
				3 選挙費委託金	△1,011	参議院議員通常選挙委託金 △1,011 14,989千円－既決16,000千円＝△1,011千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
				4 統計調査費委託金	△2	商業統計調査委託金 0千円－既決2千円＝△2千円
2 農林水産業費府委託金	601	△54	547	1 農業費委託金	△54	南丹地域広域有害鳥獣捕獲事業実施委託金 497千円－既決551千円＝△54千円
計	47, 572	174	47, 746			

(款) 16 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 財産貸付収入	71, 255	△1, 967	69, 288	1 土地建物貸付収入	△1, 967	土地貸付料 府営住宅敷地料 建物貸付料 町営駐車場利用料	△1, 629 △104 △326 92
2 利子及び配当金	6, 455	△650	5, 805	1 利子及び配当金	△650	財政調整基金利子 中山間ふるさと保全基金利子 振興基金利子 株式配当金	△399 △10 △303 62
計	77, 710	△2, 617	75, 093				

(款) 16 財産収入

(項) 2 財産売払収入

1 不動産売払収入	22, 807	3, 494	26, 301	1 土地売払収入	147	土地売払収入	147
				2 立木売払収入	3, 347	立木売払収入	3, 347

(款) 16 財産収入

(項) 2 財産売却収入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
2 出捐金残余財産配分収入	0	10,906	10,906	1 出捐金残余財産 配分収入	10,906	出捐金残余財産配分金 10,906
計	22,807	14,400	37,207			

(款) 18 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 国民健康保険事業特別会計繰入金	21,572	△3,349	18,223	1 国民健康保険事業特別会計繰入金	△3,349	国民健康保険事業特別会計繰入金 △3,349
2 介護保険事業特別会計繰入金	1,166	△605	561	1 介護保険事業特別会計繰入金	△605	介護保険事業特別会計繰入金 △605
計	24,338	△3,954	20,384			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

2 財政調整基金繰入金	425,839	△104,960	320,879	1 財政調整基金繰入金	△104,960	財政調整基金繰入金 △104,960
4 ふるさと応援寄附金基金繰入金	23,000	2,159	25,159	1 ふるさと応援寄附金基金繰入金	2,159	ふるさと応援寄附金基金繰入金 2,159
計	512,989	△102,801	410,188			

(款) 20 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 延滞金	3,881	1,043	4,924	1 延滞金	1,043	町税延滞金 1,043
計	3,883	1,043	4,926			

(款) 20 諸収入

(項) 2 町預金利子

1 町預金利子	50	184	234	1 町預金利子	184	町預金利子 184
計	50	184	234			

(款) 20 諸収入

(項) 5 雑入

2 弁償金	2	1	3	1 弁償金	1	原付自転車等標識弁償金 1
3 納付金	1,082	△6	1,076	1 納付金	△6	学校保健センター掛金（中学校） △6
4 給食事業収入	54,106	△4,813	49,293	1 学校給食費	△4,813	学校給食費 △5,028 学校給食費（過年度分） 215
5 雑入	221,540	△4,312	217,228	1 消防団員等公務 災害補償基金等 受入金	△6,170	退職報償費受入金 △6,170
				2 雑入	1,858	小学校通学バス代 △4 中学校通学バス代 △69 社会教育事業参加料 △104 支障物件移設等補償費 606 府振興協会市町村等交付金 △334 消防団員安全装備品整備等助成金 △51

(款) 20 諸収入

(項) 5 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
						コピー料収入 30
						施設管理協力金収入 2
						職員駐車場協力金 △40
						一般事務等収入 40
						後期高齢者医療保健事業補助金等 △198
						損害賠償金等 59
						派遣職員人件費受入 1,355
						小学校通学バス代(過年度分) 77
						中学校通学バス代(過年度分) 30
						線下補償料 △12
						林業大学校使用実費 △53
						和知駅切符販売手数料 △20
						公用車リース料還付金 4
						林産物売払収入 46
						動物駆逐用煙火等負担金 △270
						町有施設使用実費 △4
						立木等伐採補償料 568
						賞金 200
計	276,731	△9,130	267,601			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 総務債	485,700	△48,800	436,900	1 合併特例事業債	△14,200	地域交流等拠点整備事業債 164,800千円－既決179,000千円 ＝△14,200千円
				2 過疎対策事業債	△34,600	地域資源活用推進事業債 164,800千円－既決199,400千円 ＝△34,600千円
2 衛生債	9,000	△9,000	0	1 過疎対策事業債	△9,000	医師住宅整備事業債 0千円－既決2,000千円＝△2,000千円
						火葬場整備事業債 0千円－既決7,000千円＝△7,000千円
3 農林水産業債	41,400	12,100	53,500	1 合併特例事業債	400	ため池改修事業債 3,600千円－既決3,200千円＝400千円
				2 過疎対策事業債	△10,000	林道開設事業債 26,000千円－既決36,000千円＝△10,000千円
				4 一般補助施設整備等事業債	21,700	口ケ地環境整備事業債 23,900千円－既決2,200千円＝21,700千円
5 土木債	345,100	△34,600	310,500	1 合併特例事業債	△68,400	道路改良事業債 87,700千円－既決156,100千円 ＝△68,400千円
				2 過疎対策事業債	60,300	道路改良事業債 160,300千円－既決100,000千円＝60,300千円

(款) 21 町債

(項) 1 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
				3 緊急防災・減災事業債	△26,500	道路改良事業債 62,500千円－既決89,000千円＝△26,500千円 △26,500
7 教育債	223,500	△50,200	173,300	1 過疎対策事業債	△50,200	小学校施設整備事業債 173,300千円－既決223,500千円 ＝△50,200千円 △50,200
9 災害復旧事業債	7,000	8,200	15,200	1 公共土木施設等災害復旧債	8,200	現年発生公共土木施設災害復旧事業債 15,200千円－既決7,000千円＝8,200千円 8,200
計	1,420,600	△122,300	1,298,300			

3. 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国府支出金	地方債	その他					
1 議会費	99,370	△968	98,402	0	0	0	△968	3 職員手当等	△151	扶養手当 住居手当 期末手当	△52 △81 △18
	議会一般経費 人件費			△817				8 報償費	△5	謝礼等	△5
				△151				9 旅費	△380	費用弁償 普通旅費	△330 △50
								11 需用費	△162	印刷製本費	△162
								12 役務費	△10	手数料	△10
								13 委託料	△155	会議録作成委託料	△155
								14 使用料及び賃借料	△30	道路通行料	△30
								19 負担金補助及び交付金	△75	研修会負担金	△75
計	99,370	△968	98,402	0	0	0	△968				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	534,148	△14,740	519,408	654	0	0	△15,394	7 賃金	△223	嘱託職員賃金 臨時雇用賃金	70 △293
	公共事業等監理事務経費 人件費			△310 △14,500				9 旅費	△17	費用弁償 普通旅費	△7 △10

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	嘱託職員等人件費			70				19 負担金補助及び交付金	△14, 500	退職手当組合負担金	△14, 500
3 財政管理費	3, 910	△3, 780	130	0	0	0	△3, 780	13 委託料	△3, 780	調査分析業務等委託料	△3, 780
	財政管理事業			△3, 780							
5 財産管理費	299, 585	△25, 467	274, 118	△250	0	△2, 279	△22, 938	1 報酬	△132	委員報酬	△132
								9 旅費	△50	費用弁償	△50
	財産管理事業			△2, 450				11 需用費	△520	光熱水費	△270
	財政調整基金積立事業			△399						修繕料	△250
	水環境整備施設管理事業			△400				13 委託料	△22, 535	測量設計監理業務等委託料	△22, 500
	丹のまち広場うるおい館施設管理事業			△510						施設維持管理委託料	△35
	振興基金積立事業			△241				14 使用料及び賃借料	△490	道路通行料	△50
	瑞穂地区旧学校施設管理事業			△35						下水道使用料	△240
	新庁舎整備事業			△21, 432						バス等使用料	△200
								15 工事請負費	△1, 100	町有施設維持改修等整備工事	△700
										看板設置工事	△400
								25 積立金	△640	財政調整基金積立金	△399
										振興基金積立金	△241
6 企画費	21, 468	△2, 690	18, 778	0	0	0	△2, 690	11 需用費	△2, 204	印刷製本費	△2, 204

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	総合計画等策定事業			△2,204				18 備品購入費	△486	一般備品	△486
	森の京都推進事業			△486							
7 支所費	166,221	△2,457	163,764	0	0	863	△3,320	3 職員手当等	△25	通勤手当	△25
	支所維持管理事業			△1,443				4 共済費	△76	職員共済組合負担金	△140
	支所財産管理事業			△913						社会保険料	64
	人件費			△165				7 賃金	△200	臨時雇用賃金	△200
	嘱託職員等人件費			64				11 需用費	△688	燃料費	△100
										印刷製本費	△88
										光熱水費	△500
								12 役務費	△85	通信運搬費	△50
										広告料	△35
								13 委託料	△144	設備保守点検管理等委託料	△23
										施設維持管理委託料	△84
										清掃委託料	△37
								14 使用料及び賃借料	△141	機器物品等借上料	△59
										NHK放送受信料	△22
										CATV使用料	△60

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
								15 工事請負費	△683	町有施設維持改修等整備工事 △683
								18 備品購入費	△415	車両購入費 △415
9 諸費	36,927	0	36,927	0	0	△20	20			財源振替
11 地域振興事業費	255,389	△24,648	230,741	0	△14,200	20	△10,468	3 職員手当等	30	児童手当 30
								4 共済費	△369	職員共済組合負担金 △74 社会保険料 △295
								7 賃金	△4,600	嘱託職員賃金 △4,600
								14 使用料及び賃借料	△902	使用料及び賃借料 △199 自動車等借上料 △703
								15 工事請負費	△14,507	屋内多目的運動広場建設工事 △14,507
								18 備品購入費	△300	一般備品 △300
								19 負担金補助及び交付金	△4,000	若者定住促進宅地購入補助金 △4,000
12 電算管理費	47,503	△3,787	43,716	0	0	0	△3,787	13 委託料	△2,386	システム改修委託料 △2,386

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
								14 使用料及 び賃借料	△388	サービス利用料	△388
								19 負担金補 助及び交 付金	△1,013	システム改修負担金	△1,013
13 生涯学習推進 費	14,109	△339	13,770	△62	0	0	△277	8 報償費	△160	講師等報償 委員等報償 謝礼等	△40 △102 △18
	人権啓発推進事業			△72				11 需用費	0	消耗品費 食糧費 印刷製本費	50 △19 △31
	男女共同参画推進事業			△267				12 役務費	△157	通信運搬費	△157
								13 委託料	△22	講演会等開催委託料	△22
14 地域資源活用 推進費	303,505	△33,785	269,720	0	△34,600	728	87	8 報償費	△269	委員等報償	△269
								13 委託料	△1,885	測量設計監理業務等委託料	△1,885
	地域資源活用推進事業			△33,785				15 工事請負 費	△30,931	地域熱供給システム整備工事	△30,931
								19 負担金補 助及び交 付金	△700	京丹波町産木材利用促進事業 補助金	△700
計	1,777,136	△111,693	1,665,443	342	△48,800	△688	△62,547				

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 税務総務費	79,243	0	79,243	1,241	0	1,588	△2,829			財源振替
2 賦課徴収費	40,327	△1,990	38,337	0	0	0	△1,990	19 負担金補助及び交付金	△1,990	京都地方税機構負担金 △1,990
	賦課徴収事業			△1,990						
計	119,570	△1,990	117,580	1,241	0	1,588	△4,819			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	31,954	0	31,954	△21	0	△1,040	1,061			財源振替
計	31,954	0	31,954	△21	0	△1,040	1,061			

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

3 参議院議員通常選挙費	16,058	△1,050	15,008	△1,011	0	0	△39	1 報酬	△110	開票立会人報酬 △110
								3 職員手当等	△520	時間外勤務手当 △520
								11 需用費	△420	消耗品費 △330 食糧費 △60 印刷製本費 △30
計	16,752	△1,050	15,702	△1,011	0	0	△39			

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
1 指定統計調査費	1,001	△4	997	△2	0	0	△2	11 需用費	△2	消耗品費	△2
								12 役務費	△2	通信運搬費	△2
	商業統計調査事業			△4							
計	1,001	△4	997	△2	0	0	△2				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	578,968	△8,287	570,681	△13,524	0	800	4,437	3 職員手当等	△122	住居手当 △122
	国保会計繰出事業			1,969				19 負担金補助及び交付金	△10,134	年金生活者等支援臨時福祉給付金 △7,290
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業			△7,290						簡素な給付措置給付金 △2,844
	簡素な給付措置給付金給付事業			△2,844				28 繰出金	1,969	国民健康保険特別会計繰出金 1,969
	人件費			△122						
3 障害者福祉費	565,284	△2,927	562,357	△6,702	0	0	3,775	12 役務費	△54	通信運搬費 △54
								13 委託料	10	審査支払事務委託料 10
	重度心身障害老人健康管理事業			△2,805				19 負担金補助及び交付金	△122	ふない聴覚言語障害センター負担金 △122
	地域生活支援事業			△122				20 扶助費	△2,761	重度心身障害老人健康管理事業給付費 △2,761
4 老人福祉費	792,494	△10,233	782,261	△4,793	0	△15	△5,425	13 委託料	0	外出支援サービス事業委託料 △1,136

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	老人医療事業			△6,300					軽度生活支援事業委託料	34	
	老人クラブ活動助成事業			△346					食の自立支援サービス事業委託料	1,102	
	障害者ホームヘルプサービス利用者支援措置事業			△74				19 負担金補助及び交付金	△826	老人クラブ連合会活動補助金	△346
	介護保険事業特別会計繰出事業			△3,082						介護予防安心住まい推進事業費補助金	△480
	在宅高齢者等生活支援事業			0				20 扶助費	△6,374	老人医療給付費	△6,300
	京都府後期高齢者医療広域連合事務事業			49						障害者ホームヘルプサービス扶助費	△74
	介護予防安心住まい推進事業			△480				28 繰出金	△3,033	介護保険事業特別会計繰出金	△3,082
										後期高齢事務費繰出金	49
計	1,938,196	△21,447	1,916,749	△25,019	0	785	2,787				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	244,442	1,439	245,881	1,479	0	0	△40	1 報酬	△30	委員報酬 △30
								8 報償費	△130	講師等報償 △130
								14 使用料及び賃借料	△36	機器物品等借上料 △36
								20 扶助費	1,635	児童手当費 2,190
										高校生等医療給付費 △555
3 保育所費	323,786	426	324,212	279	0	2,353	△2,206	2 給料	△49	一般職給料 △49

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	保育所運営事業 人件費				300 126			3 職員手当 等	349	扶養手当	4
										通勤手当	△7
										時間外勤務手当	400
										期末手当	58
										勤勉手当	△136
										児童手当	30
								4 共済費	△174	職員共済組合負担金	△174
19 負担金補 助及び交 付金	300	システム改修負担金	300								
計	578, 816	1, 865	580, 681	1, 758	0	2, 353	△2, 246				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務 費	128,996	△7,000	121,996	0	△7,000	0	0	19 負担金補 助及び交 付金	△7,000	船井郡衛生管理組合分担金 (新火葬場建設事業分)	△7,000
	保健衛生一般経費			△7,000							
2 保健事業費	96,956	△12,097	84,859	△955	0	△4,152	△6,990	7 賃金	△855	臨時雇用賃金	△855
								8 報償費	△135	謝礼等	△135
	母子保健事業			△2,720				12 役務費	△1,275	通信運搬費	△1,275
	健康増進事業			△1,208				13 委託料	△8,755	検査検診委託料	△4,263
	特定健康診査等事業			△3,801						特定健診委託料	△3,174

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	後期高齢者健康診査事業			△579					生活機能評価委託料	△604	
	高齢者実態把握事業			△604					心の健康相談支援事業委託料	△34	
	その他健康診査事業			△3,185					健康増進計画業務委託料	△680	
							18 備品購入費	△33	一般備品	△33	
							19 負担金補助及び交付金	△1,043	不妊治療給付事業補助金 妊婦健診受診助成金	△620 △423	
							23 償還金利息及び割引料	△1	国・府支出金等返還金	△1	
3 予防費	39,789	△7,176	32,613	0	0	0	△7,176	12 役務費	△147	通信運搬費	△147
	予防接種事業			△7,176				13 委託料	△7,029	予防接種業務委託料	△7,029
4 環境衛生費	76,410	△4,258	72,152	△1,903	0	189	△2,544	8 報償費	△42	委員等報償	△42
	動物管理事業			△228				12 役務費	△200	手数料	△200
	環境保全対策事業			△242				13 委託料	△228	畜犬管理システム導入業務委託料	△228
	合併浄化槽設置整備事業			△328				19 負担金補助及び交付金	△3,107	合併浄化槽設置補助金	△328
	浄化槽市町村整備推進事業繰出金			△681						住宅用太陽光発電システム設置補助金	△1,079
	新エネルギー導入促進事業			△2,779							

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
									家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助金	△1,700	
								28 繰出金	△681	下水道事業特別会計繰出金	△681
5 診療所費	363,995	△2,060	361,935	0	△2,000	0	△60	8 報償費	△260	講師等報償	△260
	地域医療一般経費				△260			21 貸付金	△1,800	奨学金貸付金	△1,800
	医師確保奨学金事業				△1,800						
計	725,802	△32,591	693,211	△2,858	△9,000	△3,963	△16,770				

(款) 4 衛生費

(項) 3 上水道費

1 簡易水道費	614,083	△5,039	609,044	0	0	0	△5,039	28 繰出金	△5,039	水道事業特別会計繰出金 △5,039
	水道事業特別会計繰出事業				△5,039					
計	614,083	△5,039	609,044	0	0	0	△5,039			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

1 農業委員会費	13,079	△411	12,668	0	0	0	△411	8 報償費	△395	委員等報償 △395
	農業委員会運営事業				△411			14 使用料及び賃借料	6	道路通行料 6

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国府支出金	地方債	その他				
								19 負担金補助及び交付金	△22	研修会負担金 △22
3 農業振興費	581, 853	102, 875	684, 728	△2, 343	6, 500	△450	99, 168	8 報償費	10, 146	謝礼等 有害鳥獣捕獲報償金 △100 10, 246
	農業振興事業			96, 390				11 需用費	△2, 650	消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料 △1, 000 △450 △900 △300
	新規就農育成事業			△107						
	農業技術者会議活動強化事業			△200				13 委託料	1, 910	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策 事業委託料 1, 910
	果樹園芸振興事業			△847				14 使用料及び賃借料	△7	機械使用料 △7
	京都・丹波食彩の工房管理運営事業			△1, 500				15 工事請負費	△150	水道メーター工事 △150
	瑞穂マスターズ施設管理運営事業			△300				19 負担金補助及び交付金	93, 626	茶業振興対策事業補助金 有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金 △847 △1, 029
	有害鳥獣対策事業			11, 827						農業機械導入補助金 △810
	認定農業者等確保・育成事業			△553						
	明日のむら入移住促進事業			△1, 800						
	6次産業向け体制整備事業			△35						

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
										農業生産施設緊急復旧対策事業補助金97,200
										有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金（災害分）1,500
										明日のむら人移住促進事業補助金△1,800
										認定農業者等確保・育成事業補助金△553
										6次産業向け体制整備事業補助金△35
4 畜産業費	123,213	65,925	189,138	21,200	21,700	0	23,025	11 需用費	△120	医薬材料費△120
	畜産振興対策事業			△425				13 委託料	△1,200	測量設計監理業務等委託料△1,100
	鳥インフルエンザ等家畜防疫対策事業			△150						調査分析業務等委託料△100
	鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業			66,500				15 工事請負費	67,600	ロケ地整備工事67,600
								16 原材料費	△125	補修用資材費△125
								19 負担金補助及び交付金	△230	鳥インフルエンザ予防対策事業助成金△150
										府畜産振興協会分担金△80

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
5 農地費	286,393	△8,483	277,910	△887	400	△22	△7,974	19 負担金補助及び交付金	△329	土地改良事業団体連合会負担金	△329
	土地改良事業団体連合会負担金事業			△329							
	農業集落排水事業繰出金			△8,154				28 繰出金	△8,154	下水道事業特別会計繰出金	△8,154
6 山村開発センター費	8,066	△100	7,966	0	0	49	△149	11 需用費	△100	光熱水費	△100
	山村開発センター管理事業			△100							
7 農村情報施設管理費	263,817	△865	262,952	0	0	△635	△230	13 委託料	466	インターネット接続委託料	966
										アナウンス業務委託料	△500
	CATV施設管理事業			△865				15 工事請負費	△1,331	CATV施設整備工事	△1,331
計	1,348,490	158,941	1,507,431	17,970	28,600	△1,058	113,429				

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

1 林業総務費	37,834	△166	37,668	0	0	0	△166	19 負担金補助及び交付金	△166	林業振興会負担金 △121 造林協議会会費 △45
	林業総務一般経費					△166				
2 林業振興費	185,927	△42,913	143,014	△21,023	△10,000	3,349	△15,239	11 需用費	△20	光熱水費 △20
	林業振興対策事業					△6,207		13 委託料	△2,214	測量設計監理業務等委託料 △179 林道維持管理委託料 △665

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	公有林整備事業			△1,370						登記業務委託料	△370
	丹波広域基幹林道事業			△1,665						公有林整備事業委託料	△1,000
	林道維持管理事業			△2,905				15 工事請負費	△28,911	林道開設工事	△24,660
	森林整備地域活動支援事業			△1,585						道路修繕工事	△2,759
	森林管理道開設事業			△24,660						薪ストーブ設置工事	△1,492
	丹波くり振興事業			△2,509				16 原材料費	△23	補修用資材費	△23
	長老山森林公園管理事業			△20				19 負担金補助及び交付金	△11,745	緑の担い手育成事業補助金	△5,063
	木のぬくもり活用推進事業			△1,992						栗生産振興対策事業補助金	△2,509
										山林作業共済補助金	△309
										林業労働者新共済事業補助金	△199
3 林業センター運営費	3,656	△134	3,522	0	0	0	△134	11 需用費	△100	光熱水費	△100
								13 委託料	△34	設備保守点検管理等委託料	△34
	林業センター管理運営事業			△134							
計	227,417	△43,213	184,204	△21,023	△10,000	3,349	△15,539				

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
				国府支出金	地方債	その他						
2 商工振興費	44, 531	△2, 464	42, 067	△198	0	395	△2, 661	11 需用費	△5	食糧費	△5	
								13 委託料	△1, 341	測量設計監理業務等委託料	△1, 000	
	消費生活行政推進事業				△10					土地鑑定委託料	△341	
	融資保証料補給事業				△1, 113				14 使用料及 び賃借料	△5	道路通行料	△5
	企業誘致対策事業				△1, 341				19 負担金補 助及び交 付金	△1, 113	中小企業信用保証料補給金	△1, 113
3 観光費	114, 086	8, 507	122, 593	14, 390	0	905	△6, 788	7 賃金	612	臨時雇用賃金	612	
								8 報償費	80	委員等報償	△100	
										謝礼等	180	
	観光一般経費				△300			9 旅費	50	普通旅費	50	
	観光施設管理運営事業				△229			11 需用費	2, 571	消耗品費	100	
	ウッディバルわち管理事業				△65					燃料費	△29	
	京丹波味夢の里管理運営事業				△1, 000					印刷製本費	2, 700	
	京丹波まると交流型観光推進事業				△4, 543					修繕料	△200	
	「地域の人事部」戦略策定事業				14, 644			12 役務費	202	通信運搬費	202	
								13 委託料	5, 477	作業委託料	10, 000	
									システム開発委託料	△3, 523		
									コンテンツ作成委託料	△1, 000		

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
								14 使用料及び賃借料	△160	用地等借上料	△160
								15 工事請負費	△65	火災警報器設置工事	△65
								19 負担金補助及び交付金	△260	インバウンド商談会参加負担金	△260
計	199,316	6,043	205,359	14,192	0	1,300	△9,449				

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

2 道路維持費	89,011	0	89,011	△150	0	0	150			財源振替
3 道路新設改良費	518,841	△45,606	473,235	△325	△34,600	0	△10,681	15 工事請負費	△44,878	道路改良工事 △44,878
								22 補償補填及び賠償金	△728	物件等補償費 △728
	道路新設改良事業			△45,606						
計	610,174	△45,606	564,568	△475	△34,600	0	△10,531			

(項) 5 下水道費

(項) 6 住宅費

1 住宅管理費	35,060	△2,974	32,086	△666	△1,500	△547	△261	1 報酬	△90	住宅入居者選考委員報酬	△90
								7 賃金	△400	臨時雇用賃金	△400
	町営住宅維持管理事業			△547				15 工事請負費	△50	C A T V宅内工事	△50
	住宅改修補助金交付事業			△1,500				19 負担金補助及び交付金	△2,427	住宅改修補助金	△1,500
	地域再建被災者住宅等支援補助金交付事業			△927						地域再建被災者住宅等支援補助金	△927
								27 公課費	△7	自動車重量税	△7
計	35,060	△2,974	32,086	△666	△1,500	△547	△261				

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
2 非常備消防費	95,102	△6,610	88,492	0	0	△6,221	△389	1 報酬	△269	消防団員報酬	△269
				消防団活動運営事業	△6,610	8 報償費		△6,170	消防団員退職報償	△6,170	
						14 使用料及び賃借料		△120	自動車等借上料	△120	
						19 負担金補助及び交付金		△51	消防団員福祉共済負担金	△51	
3 消防施設費	9,911	△3,983	5,928	0	0	200	△4,183	11 需用費	△800	修繕料	△800
				消防施設整備事業	△3,983	15 工事請負費		△3,183	消防施設設備等改修工事	△3,183	
4 防災費	19,080	△5,100	13,980	0	△5,000	0	△100	19 負担金補助及び交付金	△5,100	公民館等集会所耐震事業補助金	△5,100
				公民館等集会所耐震化事業	△5,100						
計	404,551	△15,693	388,858	0	△5,000	△6,021	△4,672				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	182,645	△6,475	176,170	0	0	0	△6,475	7 賃金	△790	臨時雇用賃金 △790
								12 役務費	42	保険料 42
								13 委託料	△5,907	廃棄物等処理委託料 △5,907
	事務局一般経費									

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	学童保育事業			△568				23 償還金 子及び割 引料	180	国・府支出金等返還金	180
3 育英費	2,640	△1,274	1,366	0	0	0	△1,274	28 繰出金	△1,274	育英資金給付事業特別会計繰 出金	△1,274
	育英資金給付事業特別会計繰出金			△1,274							
計	186,480	△7,749	178,731	0	0	0	△7,749				

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	339,819	△80,089	259,730	△33,456	△50,200	0	3,567	1 報酬	△269	校医報酬 △269
								11 需用費	△1,969	燃料費 △942 光熱水費 △1,027
	小学校一般管理事業			△80,089				13 委託料	△3,646	測量設計監理業務等委託料 △3,440 施設維持管理委託料 △39 検査検診委託料 △167
								14 使用料及 び賃借料	△556	機器物品等借上料 △514 下水道使用料 △42
								15 工事請負 費	△73,649	小学校設備改修工事 △73,649
2 教育振興費	45,031	△1,091	43,940	108	0	73	△1,272	7 賃金	△502	臨時雇用賃金 △502

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
	小学校教育振興一般事業			△253				8 報償費	△188	謝礼等	△188
	児童扶助事業			△150				9 旅費	△2	費用弁償	△2
	小学校スクールバス事業			△186				11 需用費	△1	飼料費	△1
	小学校学習支援教員等配置事業			△502				13 委託料	△149	スクールバス運行委託料	△100
										学力診断委託料	△39
										芸術鑑賞委託料	△10
								18 備品購入費	△13	教材備品	△13
								19 負担金補助及び交付金	△86	通学バス補助金	△86
								20 扶助費	△150	要保護・準要保護就学援助費	△162
										特別支援教育就学奨励費	12
計	384, 850	△81, 180	303, 670	△33, 348	△50, 200	73	2, 295				

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	51,805	△717	51,088	0	0	△6	△711	1 報酬	△35	校医報酬 △35
								11 需用費	△366	燃料費 △200
										光熱水費 △166
								13 委託料	△298	検査検診委託料 △298

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
								14 使用料及び賃借料	△18	NHＫ放送受信料	△18
2 教育振興費	72,391	△5,838	66,553	△106	0	△39	△5,693	1 報酬	△442	外国語指導助手報酬	△442
								3 職員手当等	△270	通勤手当	△270
								7 賃金	△793	臨時雇用賃金	△793
								8 報償費	△63	渉外関係等報償	△10
										謝礼等	△49
										記念品代	△4
								9 旅費	△871	費用弁償	△1
										普通旅費	△870
								11 需用費	△32	消耗品費	△13
										燃料費	△6
										食糧費	△13
								12 役務費	△25	通信運搬費	△24
										保険料	△1
								13 委託料	△1,015	スクールバス運行委託料	△200
		学力診断委託料	△1								
		芸術鑑賞委託料	△279								
		国際交流事業派遣業務委託料	△535								

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国府支出金	地方債	その他					
								14 使用料及 び賃借料	△578	自動車等借上料	△253
										道路通行料	△60
										施設使用料	△111
										駐車場使用料	△4
										バス等使用料	△150
								18 備品購入 費	△6	教材備品	△6
										19 負担金補 助及び交 付金	△604
								自治体国際化協会負担金	△373		
								クラブ活動等補助金	△39		
								通学バス補助金	△148		
20 扶助費	△1,139	要保護・準要保護就学援助費	△944								
		特別支援教育就学奨励費	△195								
計	124,196	△6,555	117,641	△106	0	△45	△6,404				

(款) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

1 幼稚園費	61,892	302	62,194	△38	0	△179	519	1 報酬	△2	園医報酬	△2
	幼稚園管理一般事業 人件費				2 300			3 職員手当等	300	時間外勤務手当	300
								7 賃金	369	臨時雇用賃金	369
								13 委託料	△228	施設維持管理委託料	△228

(款) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国府支出金	地方債	その他					
								18 備品購入費	△21	一般備品	△21
								19 負担金補助及び交付金	△116	私立幼稚園就園奨励費補助金	△116
計	61,892	302	62,194	△38	0	△179	519				

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	15,665	△1,196	14,469	△241	0	△104	△851	1 報酬	72	社会教育委員報酬 72
								9 旅費	△577	費用弁償 △481 普通旅費 △96
								11 需用費	△26	食糧費 △26
								12 役務費	△36	手数料 △36
								14 使用料及び賃借料	△629	自動車等借上料 △464 道路通行料 △53 施設入場料 △100 駐車場使用料 △12
2 公民館費	42,366	△812	41,554	0	0	0	△812	13 委託料	△812	設備保守点検管理等委託料 △213 清掃委託料 △599
計	62,733	△2,008	60,725	△241	0	△104	△1,663			

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国府支出金	地方債	その他					
1 保健体育総務費	9,320	△430	8,890	0	0	0	△430	8 報償費	△100	講師等報償	△100
								11 需用費	△30	印刷製本費	△30
								14 使用料及	△300	自動車等借上料	△100
								び賃借料		施設使用料	△200
2 体育施設費	17,623	△614	17,009	0	0	0	△614	7 賃金	△184	臨時雇用賃金	△184
								12 役務費	△150	保険料	△150
								13 委託料	△280	施設維持管理委託料	△228
										水質検査委託料	△52
計	26,943	△1,044	25,899	0	0	0	△1,044				

(款) 10 教育費

(項) 7 学校給食費

1 学校給食費	138,298	4,264	142,562	0	0	△4,813	9,077	4 共済費	△231	社会保険料	△231
								7 賃金	△2,037	嘱託職員賃金	△700
										臨時雇用賃金	△1,337
								8 報償費	△126	委員等報償	△126
								11 需用費	2,551	燃料費	△863
										修繕料	△1,100
										賄材料費	4,514
								13 委託料	419	給食関連業務委託料	419

(款) 10 教育費

(項) 7 学校給食費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
								23 償還金利 子及び割 引料	3,688	国・府支出金等返還金 3,688
計	138,298	4,264	142,562	0	0	△4,813	9,077			

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産施設災害復旧費

1 農地・農業施設災害復旧事業費	3,630	△3,000	630	0	0	△600	△2,400	13 委託料	△1,000	測量設計監理業務等委託料 △1,000
	農地・農業施設災害復旧事業			△3,000				15 工事請負費	△2,000	単独災害復旧工事 △2,000
2 林業施設災害復旧事業費	3,360	△2,691	669	0	0	0	△2,691	13 委託料	△1,000	測量設計監理業務等委託料 △1,000
	林道災害復旧事業			△2,691				15 工事請負費	△1,691	単独災害復旧工事 △1,691
計	6,990	△5,691	1,299	0	0	△600	△5,091			

(款) 11 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

1 土木施設災害復旧事業費	28,504	24,979	53,483	14,585	8,200	0	2,194	11 需用費	200	消耗品費 200
	河川等災害復旧事業			24,979				15 工事請負費	24,779	補助災害復旧工事 22,779 単独災害復旧工事 2,000
計	28,504	24,979	53,483	14,585	8,200	0	2,194			

(款) 12 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 元金	1, 210, 696	0	1, 210, 696	0	0	547	△547			財源振替
計	1, 341, 526	0	1, 341, 526	0	0	547	△547			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		給 与 費								共済費	合計	備考
		職員数	報酬	給料	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当	寒冷地 手当	その他の 手当	計			
		(人)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	長 等	3	0	20,844	7,571 (3.2)	0	0	0	28,415	4,334	32,749	
	議 員	16	42,120	0	12,917 (3.2)	0	0	0	55,037	16,532	71,569	
	その他の 特別職	1,312	60,512	0	0	0	0	0	60,512	0	60,512	
	計	1,331	102,632	20,844	20,488	0	0	0	143,964	20,866	164,830	
補正前	長 等	3	0	20,844	7,571 (3.2)	0	0	0	28,415	4,334	32,749	
	議 員	16	42,120	0	12,917 (3.2)	0	0	0	55,037	16,532	71,569	
	その他の 特別職	1,349	61,819	0	0	0	0	270	62,089	0	62,089	
	計	1,368	103,939	20,844	20,488	0	0	270	145,541	20,866	166,407	
比 較	長 等	0	0	0	0 (0.00)	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0 (0.00)	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	△ 37	△ 1,307	0	0	0	0	△ 270	△ 1,577	0	△ 1,577	
	計	△ 37	△ 1,307	0	0	0	0	△ 270	△ 1,577	0	△ 1,577	

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	203	0	702,422	419,887	1,122,309	225,991	1,348,300	
補正前	203	0	702,471	420,086	1,122,557	226,305	1,348,862	
比 較	0	0	△ 49	△ 199	△ 248	△ 314	△ 562	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特勤手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	時間外手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	地域手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	計 (千円)
	補正後	23,365	18,416	7,651	9,380	0	93	87,767	4,230	160,388	107,351	1,246	0	419,887
	補正前	23,413	18,448	7,854	9,380	0	93	87,587	4,230	160,348	107,487	1,246	0	420,086
	比 較	△ 48	△ 32	△ 203	0	0	0	180	0	40	△ 136	0	0	△ 199

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 49	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 49 育児休業に伴う減等	
職員手当	△ 199	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 199 住居手当の減等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		行政職	技能職	税務職	保健職	福祉職	教育職	医療技術職
平成 2 9 年 3 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	304,885	305,550	296,000	292,700	262,300	296,280	291,350
	平均給与月額 (円)	323,715	326,050	310,786	304,161	270,689	304,408	291,350
	平均年齢 (歳、月)	42.06	52.00	41.01	41.11	36.11	41.06	45.02
平成 2 8 年 1 2 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	301,849	303,200	293,075	289,954	258,265	291,880	288,100
	平均給与月額 (円)	320,865	323,700	307,861	301,415	266,898	300,008	288,100
	平均年齢 (歳、月)	42.03	51.09	40.10	41.08	36.08	41.03	44.11

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	医療技術職 (円)	国の制度	
			行政職 (円)	医療技術職 (円)
高校卒	146,100	—	146,100	—
大学卒	178,200	184,400	178,200	184,400

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職												医療技術職	
		行政職		技能職		税務職		保健職		福祉職		教育職			
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成２９年３月１日現在	１ 級	20	14.0			1	8.3	1	7.7	4	15.4	1	20.0		
	２ 級	14	9.8			2	16.7	2	15.4	7	26.9	1	20.0		
	３ 級	62	43.3	2	100.0	6	50.0	8	61.5	12	46.2	1	20.0		
	４ 級	28	19.6			2	16.7	2	15.4	1	3.8	1	20.0	2	100.0
	５ 級	15	10.5			1	8.3			2	7.7	1	20.0		
	６ 級	4	2.8												
	計	143	100.0	2	100.0	12	100.0	13	100.0	26	100.0	5	100.0	2	100.0
平成２８年１２月１日現在	１ 級	20	14.0			1	8.3	1	7.7	4	15.4	1	20.0		
	２ 級	14	9.8			2	16.7	2	15.4	7	26.9	1	20.0		
	３ 級	62	43.3	2	100.0	6	50.0	8	61.5	12	46.2	1	20.0		
	４ 級	28	19.6			2	16.7	2	15.4	1	3.8	1	20.0	2	100.0
	５ 級	15	10.5			1	8.3			2	7.7	1	20.0		
	６ 級	4	2.8												
	計	143	100.0	2	100.0	12	100.0	13	100.0	26	100.0	5	100.0	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	職務分類表 (行政職)
1 級	(1) 主事補、主事、技師補又は技師の職務
	(2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務
	(3) 定型的な業務を行う職務
2 級	(1) 主事又は技師の職務
	(2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務
	(3) 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	(1) 主査の職務
	(2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務
	(3) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
	(4) 係長の職務
	(5) 主任の職務
4 級	(1) 主幹、支所長補佐、課長補佐、室長、議会事務局長補佐の職務
	(2) 学校給食センター所長の職務
	(3) 事務長補佐、保健師長、保育所長補佐、幼稚園教頭の職務
	(4) 特に困難な業務処理、高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務
5 級	(1) 会計管理者、支所長、課長、議会事務局長の職務
	(2) 教育次長、事務長、保育所長、幼稚園長の職務
	(3) 課等の長の職務
6 級	総括課長、参事の職務

職務の級	職務分類表 (医療職 (2))
1 級	(1) 栄養士の職務
	(2) 診療放射線技師又は診療エックス線技師の職務
	(3) 臨床検査技師又は衛生検査技師の職務
	(4) 理学療法士又は作業療法士の職務
	(5) 歯科衛生士又は歯科技工士の職務
2 級	(1) 薬剤師の職務
	(2) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
3 級	相当高度の知識経験を必要とする困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
4 級	特に高度の知識経験を必要とする困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
5 級	薬局長又は技術長の職務

工 昇 給

区 分			合 計	代表的な職種						
				行政職	技能職	税務職	保健職	福祉職	教育職	医療技術職
補正後	職員数 (A) (人)		203	143	2	12	13	26	5	2
	昇給に係る職員数 (B) (人)		194	139	2	12	12	22	5	2
	号給数別内訳	1号給 (人)	1					1		
		2号給 (人)	16	13		1	1		1	
		3号給 (人)	17	13		2		2		
		4号給 (人)	160	113	2	9	11	19	4	2
		6号給 (人)								
		8号給 (人)								
	比率 (B) / (A) (%)		95.6	97.2	100.0	100.0	92.3	84.6	100.0	100.0
補正前	職員数 (A) (人)		203	143	2	12	13	26	5	2
	昇給に係る職員数 (B) (人)		194	139	2	12	12	22	5	2
	号給数別内訳	1号給 (人)	1					1		
		2号給 (人)	13	12					1	
		3号給 (人)	17	13		2		2		
		4号給 (人)	163	114	2	10	12	19	4	2
		6号給 (人)								
		8号給 (人)								
	比率 (B) / (A) (%)		95.6	97.2	100.0	100.0	92.3	84.6	100.0	100.0

才 期末手当・勤勉手当

区 分		支給期別支給率				支給率計 (月 分)	職制上の段階、職務の級等による 加 算 措 置	備 考
		6 月 (月分)		1 2 月 (月分)				
補正後	区分	期末	勤勉	期末	勤勉	期末・勤勉	—	
	管理職	1.025	1.0	1.175	1.1	4.3	有	
	一般職	1.225	0.8	1.375	0.9	4.3	有	
	計	2.025		2.275		4.3		
補正前	区分	期末	勤勉	期末	勤勉	期末・勤勉	—	
	管理職	1.025	1.0	1.175	1.1	4.3	有	
	一般職	1.225	0.8	1.375	0.9	4.3	有	
	計	2.025		2.275		4.3		
比 較		0.0		0.0		0.0		

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例加算 (2%～45%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例加算 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	東京都特別区
支給率 (%)	20
支給対象職員数 (人)	2
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	20

ク 特殊勤務手当 支給していない

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	平成 2 6 年度末 現在高	平成 2 7 年度末 現在高見込額	平成 2 8 年度中増減見込		平成 2 8 年度末 現在高見込額
			平成 2 8 年度中 起債見込額	平成 2 8 年度中 元金償還見込額	
I 普通債	9,174,431	9,254,350	985,400	819,032	9,420,718
1 一般公共事業債	191,017	165,392	0	20,903	144,489
2 公営住宅建設事業債	400,863	352,332	0	47,872	304,460
3 学校教育施設等整備事業債	698,427	620,342	0	76,904	543,438
4 厚生福祉施設整備事業債	15,067	12,099	0	3,027	9,072
5 一般補助施設整備等事業債	7,345	11,020	29,900	2,545	38,375
6 一般単独事業債	2,772,523	3,074,498	263,700	214,713	3,123,485
7 辺地対策事業債	127,664	75,716	0	37,151	38,565
8 過疎対策事業債	4,420,576	4,358,990	629,300	399,560	4,588,730
9 地域改善対策特定事業債	0	0	0	0	0
10 公有林整備事業債	473,849	475,832	0	8,053	467,779
11 緊急防災・減災事業債	67,100	58,829	62,500	8,304	113,025
12 全国防災事業債	0	49,300	0	0	49,300
II 災害復旧事業債	171,582	151,628	15,200	2,637	164,191
1 補助災害復旧事業債	138,982	119,028	15,200	2,637	131,591
2 単独災害復旧事業債	32,600	32,600	0	0	32,600
3 小災害復旧事業債	0	0	0	0	0
III その他債	5,469,323	5,467,015	297,700	389,027	5,375,688
1 減税補てん債	94,783	80,624	0	14,438	66,186
2 臨時財政対策債	5,024,773	5,104,908	297,700	323,175	5,079,433
3 財源対策債	191,273	164,125	0	25,290	138,835
4 京都府貸付金	137,407	103,483	0	18,763	84,720
5 その他	21,087	13,875	0	7,361	6,514
合 計	14,815,336	14,872,993	1,298,300	1,210,696	14,960,597